

深堀小学校

育友会のしおり

深堀小学校育友会

執 行 部

●はじめに

私たち保護者は、子どもたちの幸せを願って、学校教育の充実向上のために協力すると共に、家庭と地域社会における子どもたちの教育に努め、あわせて会員相互の教養の向上と親睦をはからなければなりません。「育友会」とはそのための団体といえます。

●私たちの育友会は

児童生徒の健全な育成をはかることを一つの目的として組織された団体です。保護者と教師が協力して、学校と家庭と地域社会における教育に理解を深め、それぞれの教育にかかわりながら、一人ひとりが学習と研究を積んで、より良い保護者であり、より良い教師であることを目指していく団体なのです。

●育友会の会員となれるのは

本校に通学する児童生徒の保護者と本校に勤務する教職員です。会員は育友会の会員であることを自覚し、ふれあいを深め、本音で話し合い、全員で協力していくことが努めであるといえます。

●育友会にねらいはどこにあるのでしょうか

役員だけの育友会と指摘されることがありますが、私たち保護者の誰一人として、子どもたちがすくすくと成長することを願わない方はいないはずです。育友会活動は学校教育の理解と家庭における基本的生活習慣の指導、校外生活の指導、さらには地域社会と学校の教育環境の改善を大きなねらいとして活動しています。

●育友会の組織がわかりにくいと聞きます。

育友会活動の成果を最大に発揮するためには、育友会全体として統一された活動が行われなくてはなりません。そのために決議・執行・実践等の役割を分担した機関が(図－１)のように設けられています。

(図－２)に示しているのは各部会に置かれているリーダーです。部会の活性化には会員の協力が必要です。

◎育友会の組織図 (図－１)

決議機関	執行機関	実践活動機関
監査	理事会	専門部会（４部会）
総会	執行部会	学年部会
評議員会		地区部会

◎各部会のリーダー配置図 (図－２)

- <執行部> 会長 １名 副会長 必要数
会計 ３名（内１名は教頭先生）
- <監 査> ２名
- <顧 問> 若干名
- <専門部>
- | | | | |
|------|-------|--------|------|
| 文化環境 | 部長 １名 | 副部長 １名 | 専門部員 |
| 保 健 | 部長 １名 | 副部長 １名 | 専門部員 |
| 生 活 | 部長 １名 | 副部長 １名 | 専門部員 |
| 広 報 | 部長 １名 | 副部長 １名 | 専門部員 |
- <学年部会>
- 各学年長 １名 各学年主任 １名
- <学級部会>
- 各学級委員 ２名 各学級担任 １名
- <地区部会>
- 各地区長 １名 各副地区長 １～２名

【 育 友 会 会 員 】

話し合いは育友会の原点です。

役員は会員の意見や要望を育友会全体の活動や運営に反映させると同時に、育友会全体の活動方針を所属する部会を通じて会員に伝えるという、いわゆる全体と個人を結ぶ重要な役割を持っています。（図―３）には役員及び会員が所属している“話し合いの場”（会議）を示します。

◎各種会議とその役割と構成員（図―３）

会議の名称	構 成 員	役員及び代表者	役 割
学級部会	学級会員 学級担任	学級委員 学級担任	学級行事の企画・運営・実践
学年部会	各学年会員 各学年の学級担任	各学年長 各学年主任	学年行事の企画・運営・実践
地区部会	各地区会員	各地区長 副地区長	専門部より各地区へ割り当てられた活動への協力
専門部会	各学級より選出された専門部員と教師全員	各部長 副部長	各部会行事の企画・運営・実践
理事会	会長・副会長・各専門部部長・各学年長・校長・教頭・教務主任等		必要な事項の審議・執行
評議員会	各学級委員・各専門部員・教師全員 執行部員		会長・副会長・監査の選出・予算・決算その他の育友会の企画運営の議決等
総 会	全 会 員		決算・正副会長・監査の承認。予算・会則改正の決定等

※その他に執行部会があり、会長・副会長・会計・書記・監査が育友会活動の企画審議を行っていきます。

～皆さんの意見を育友会活動に反映させましょう～

学年部会・学級部会・専門部会・地区部会の活動は育友会活動

のすべてといえます

部会は育友会の活動方針にそって“実践をする場”であるといえます。会員は部会とかかわりを持つことによって、子どもたちにとっても、会員自身にとっても、共に学習し、自ら学習する意欲と能力を養い、子どもと共に成長していくことが期待されます。

以下に部会の活動内容について説明します。

●学年部会とは

同学年学級部会の集合体のことで、学年長と学年主任にお世話をお願いしています。同学年の子どもを持つ保護者が広く意見を出し合い、子どもの健全な発達と保護者の教養向上等のために活動しています。

●学級部会とは

学級PTAのことで、学級の保護者と担任教師とで構成されています。学級委員と担任教師を中心にして活動しています。保護者は子どもたちの基本的生活習慣等の家庭における教育を、教師は学校の教育方針等を持ちより本音で話し合います。そのことによって、お互いの教育に理解を深めると共に信頼関係を築き、より良い保護者とより良い教師を目指します。この会の活動は、子どもとのかかわりを通じて学校といちばん密接につながっている育友会活動の大きな柱の一つといえます。会員一人ひとりの意見が活かされる活動の場でもあります。授業参観・学習発表会・親子レクリエーション・懇談会等を行っています。

●地区部会とは

深堀小学校に通学している児童の全保護者で構成され、地区単位で活動している会です。正・副地区長を中心に、各専門部の活動に参加・協力しています。

朝のあいさつ運動、小学校内外の環境整備等を行っています。

専門部会は4部会あります

子どもたちの健全育成はもちろんのこと、主に会員自身の教育の向上を目的としています。そのために研修に努め、各部会の目的を達成するために活動しています。各学級から選出された専門部員によって組織されています。

文化環境部

会員の文化的向上を目指して活動しています。
学校及び地域の教育環境の改善に活動しています。学校内外の清掃、ベルマーク収集、保護者向けの講座の企画を行っています。

保 健 部

保健衛生の向上に努め、児童生徒の体力増進も合わせてはかることを目的として活動しています。給食試食会、学校保健委員会への協力、市P連開催行事に参加・協力をしています。

生 活 部

児童生徒の校外生活の指導等、子どもたちの健全育成をめざして活動しています。朝のあいさつ運動、ネットワークパトロール等、地域諸団体との交流を深める活動を行っています。

広 報 部

育友会活動にかかわる諸情報の収集と提供を行い、会員の教育の目的として活動しています。育友会広報紙“じょうやま”を発行しています。

会費は育友会のただ一つの財源です。

営利を求めない団体である育友会は、その活動に必要な経費を会費によってまかなっています。

会費・・・1ヶ月/1世帯/400円となっています。

納入方法は、原則1年分4800円（400円×12ヶ月分）の一括払いとなっています。

1学期のはじめに納入袋を配布いたしますので、期限までにご準備方よろしく願います。

なお、年度途中で、ご事情により転出等がありました場合には、執行部より払い戻しをさせていただきます。

育友会活動において何よりも優先するのは安全対策です。安全対策なくして健全な育友会活動はないと心得なければなりません。そのためには計画立案のうちに十分な準備をし、体制を整えておかなければなりません。

育友会は不慮の災害に備え、長崎県PTA活動安全互助会（県P保険）に加入しており、1世帯260円の負担となります。これは、会員の皆様より徴収させていただいた会費より全世帯分一括して育友会の方で納入いたします。